



木下 勝寿が北の達人コーポレーション<2930>株式の大量保有報告書を提出



北の達人コーポレーション<2930>について、木下
勝寿が6月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者且つ代表取締役社長であり、経営への参加及び経営の安定化を図るために保有しております。」によるもの。

報告書によると、木下
勝寿の北の達人コーポレーション株式保有比率は、66.94%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年5月29日。